

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津育敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井正俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒井正俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	10,332	10,911	41,508
経常利益 (百万円)	339	347	994
四半期(当期)純利益 (百万円)	225	223	623
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	138	423	1,158
純資産額 (百万円)	12,659	13,907	13,679
総資産額 (百万円)	43,024	44,342	43,919
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.45	3.42	9.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	29.4	31.4	31.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）のわが国経済は、金融緩和・緊急経済対策への期待感から円安・株高が進み、生産や個人消費が緩やかに回復しましたが、設備投資や輸出の動きは弱く、本格的な景気回復には至りませんでした。

物流業界におきましては、外貿コンテナ貨物・国内貨物の輸送量は回復の兆しが見られたものの、倉庫の入出庫数量は減少となるなど、総じて荷動きは伸び悩みました。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内貨物・輸入貨物の取扱いは減少しましたが、輸出車両の海上輸送や港湾作業の取扱いは増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は109億1千1百万円（前年同期比5億7千9百万円の増収、5.6%増）となりましたが、営業利益は倉庫保管料や荷役料の減収、一部施設の改修等の影響により、3億8百万円（前年同期比5千4百万円の減益、15.1%減）となりました。一方、経常利益は受取配当金の増加や支払利息の減少により、3億4千7百万円（前年同期比7百万円の増益、2.3%増）となり、四半期純利益は2億2千3百万円（前年同期比1百万円の減益、0.7%減）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、お客様の物流再編の影響等により、倉庫保管・入出庫の取扱いが減少し、倉庫業の売上高は13億2千2百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

また、流通加工業は、取扱い個数の減少により、売上高は13億2百万円（前年同期比5.9%減）となり、陸上運送業は、通信販売商品の取扱い増により配送取扱件数は増加しましたが、一般貨物輸送は、運送屯数については前年並となったものの付帯作業の減少により、売上高は33億9千6百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は6億1千740百万円（前年同期比1億4千600百万円の減収、2.3%減）、営業利益は3億6千600百万円（前年同期比1億4千300百万円の減益、28.1%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、複合一貫輸送・海運貨物の取扱いが減少しましたが、輸出車両の海上輸送の取扱いやプロジェクト貨物の取扱いが増加し、売上高は4億1千730百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

また、港湾作業は、一般貨物の沿岸荷役は減少しましたが、輸出車両の船内・沿岸荷役が増加し、売上高は5億7千600百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

一方、航空運送取扱業は、輸出入ともに貨物取扱いが減少し、売上高は2億500百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は4億9千500百万円（前年同期比7億900百万円の増収、16.7%増）、営業利益は2億8千100百万円（前年同期比7千900百万円の増益、39.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、有形固定資産が増加したほか、株式相場上昇による時価の上昇により投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末比4億2千200百万円増の44億3千200百万円となりました。

負債合計は、借入金の減少等がありましたが、営業未払金の増加等により、前連結会計年度末比1億9千500百万円増の30億3千400百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金およびその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末比2億2千700百万円増の13億9千700百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	65,364,457	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	65,364,457	65,364,457		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		65,364		5,376		3,689

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,176,000	65,176	
単元未満株式	普通株式 129,457		
発行済株式総数	65,364,457		
総株主の議決権		65,176	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式940株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	59,000		59,000	0.09
合計		59,000		59,000	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702	1,886
受取手形及び営業未収金	2 5,663	2 5,652
貯蔵品	11	8
繰延税金資産	53	24
その他	944	853
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	8,358	8,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,204	43,339
減価償却累計額	26,437	26,742
建物及び構築物(純額)	16,767	16,596
機械装置及び運搬具	2,228	2,239
減価償却累計額	1,855	1,883
機械装置及び運搬具(純額)	373	355
工具、器具及び備品	3,264	3,288
減価償却累計額	2,871	2,907
工具、器具及び備品(純額)	393	380
土地	10,884	10,884
リース資産	606	619
減価償却累計額	275	294
リース資産(純額)	330	325
建設仮勘定	90	440
有形固定資産合計	28,839	28,983
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	396	413
無形固定資産合計	1,373	1,390
投資その他の資産		
投資有価証券	4,501	4,664
繰延税金資産	112	108
その他	685	737
投資その他の資産合計	5,299	5,511
固定資産合計	35,511	35,885
繰延資産		
社債発行費	48	44
繰延資産合計	48	44
資産合計	43,919	44,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,517	4,013
短期借入金	6,131	6,663
リース債務	99	99
未払法人税等	347	120
繰延税金負債	2	3
その他	1,502	1,811
流動負債合計	11,602	12,712
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	11,766	10,886
長期未払金	60	50
リース債務	252	246
繰延税金負債	165	222
退職給付引当金	2,059	2,066
役員退職慰労引当金	949	892
その他	381	358
固定負債合計	18,636	17,722
負債合計	30,239	30,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	3,744	3,771
自己株式	11	11
株主資本合計	13,524	13,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494	621
為替換算調整勘定	339	266
その他の包括利益累計額合計	155	355
純資産合計	13,679	13,907
負債純資産合計	43,919	44,342

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	10,332	10,911
売上原価	9,515	10,147
売上総利益	817	764
一般管理費	454	456
営業利益	362	308
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	96
その他	17	36
営業外収益合計	93	132
営業外費用		
支払利息	98	88
その他	18	5
営業外費用合計	117	93
経常利益	339	347
特別利益		
受取違約金	-	22
投資有価証券売却益	-	13
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	36
税金等調整前四半期純利益	340	383
法人税、住民税及び事業税	54	106
法人税等調整額	61	53
法人税等合計	115	159
少数株主損益調整前四半期純利益	225	223
少数株主利益	-	-
四半期純利益	225	223

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	225	223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	127
為替換算調整勘定	48	73
その他の包括利益合計	86	200
四半期包括利益	138	423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138	423
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
株式会社ワールド流通センター	466百万円	440百万円
青海流通センター株式会社	45	41
合計	511	482

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	409百万円	416百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	195	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	195	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,120	4,212	10,332		10,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	200	34	235	235	
計	6,321	4,246	10,567	235	10,332
セグメント利益	510	202	712	349	362

(注) 1 セグメント利益の調整額 349百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 349百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,985	4,926	10,911		10,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	188	29	218	218	
計	6,174	4,955	11,130	218	10,911
セグメント利益	366	281	648	340	308

(注) 1 セグメント利益の調整額 340百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 340百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成 2 4 年 4 月 1 日 至 平成 2 4 年 6 月 3 0 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成 2 5 年 4 月 1 日 至 平成 2 5 年 6 月 3 0 日)
1 株当たり四半期純利益金額	3.45円	3.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	225	223
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	225	223
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,306	65,304

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
 りません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成 2 5 年 5 月 2 2 日開催の取締役会において、平成 2 5 年 3 月 3 1 日の株主名簿に記載された株主
 に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 195百万円
- (2) 1 株当たりの金額 3 円00銭
- (3) 効力発生日および支払開始日 平成 2 5 年 6 月 2 8 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。